

# 福祉医療費(社保)に係るインターネット利用請求について

29.03.01

- 【留意事項】
- ① インターネットにつながるPCが必要。(同一PCで、オンライン請求との共存不可となる場合)
  - ② **【別紙】動作環境**を満たしている必要があります。

## 【インターネット利用請求までの流れ】

1. 事前調査シートへの記入及び国保連合会への送付	作業者 : 医療機関等
2. 事前調査シートの確認 (調査シートが不明確な場合は、現地調査もあり) ・インターネット回線の種類、オンライン請求時の情報(回線、PCの情報) ・OSの種類、ファイヤーウォールの有無、ウイルス対策ソフト及び資産管理ソフトの有無	作業者 : 国保連合会
3. 事前調査シートに基づく対応の決定 ・インターネット請求が可能かどうか	作業者 : 国保連合会
4. 確認テストの申請 * インターネット接続前に、媒体による確認試験を実施。	作業者 : 医療機関等
5. 連合会から提供 (払い出し) ・VPN接続ユーザIDとパスワード ・VPNソフト(ソフトバンク製)のダウンロード : 医療機関等に媒体(CD)にて提供 ・ユーザ証明書 ・ユーザ証明書のパスワード	作業者 : 国保連合会
6. 医療機関側の設定変更 ・VPNソフト(ソフトバンク製)のインストール ・ルート証明書のインストール ・ユーザー証明書のインストール	作業者 : 医療機関等
7. 連合会側のFW設置	作業者 : 国保連合会
8. 端末認証の設定 ・連合会より電話連絡を行う。電話口にて設定。	作業者 : 医療機関等及び国保連合会
9. インターネット利用による確認テスト	作業者 : 医療機関等及び国保連合会
10. 福祉医療費の電子請求化に関する届出	作業者 : 医療機関等
11. 本番請求開始	